

- 様々な観点から出された意見等を踏まえ、今後の森林づくりにおいて取り組むべき課題を「長野県森林づくり県民税に関する基本方針」(H29.11)で提示。
 - 局地的な豪雨が頻発する傾向が強まっており、県民の生命、財産 を守るために、防災・減災の観点で整備を進める必要。



○ 過疎化や高齢化が急速に進行し、森林管理の空洞化も深刻さを増していることから、住民協働による里山の整備を促進するとともに、森林資源の多面的利用を進めることで、自立的・継続的な森林管理を構築することが必要。



○ 森林整備や多面的利活用を推進するリーダーやコーディネートできる人材の育成が必要になるとともに、教育や観光等の森林の多面的な利活用も必要。

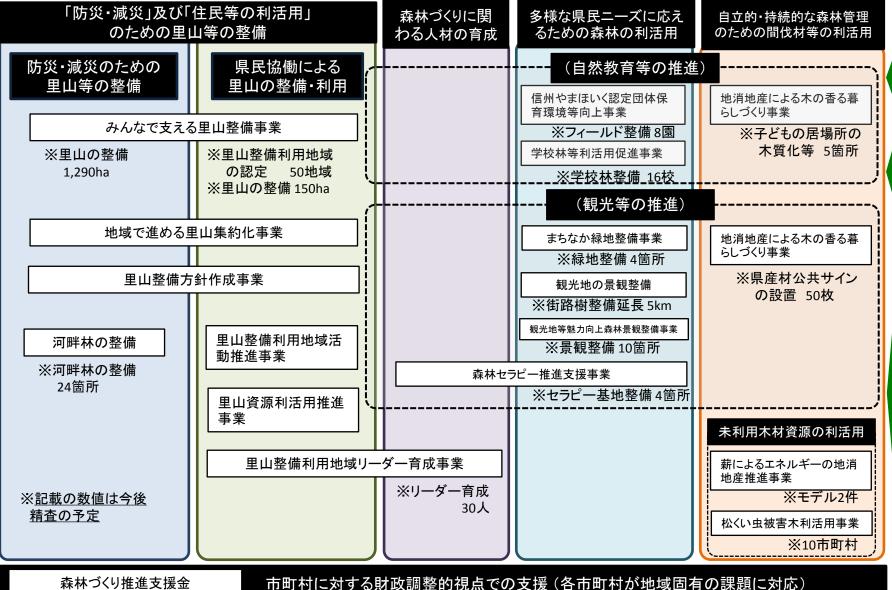


○ 広い県土を有する本県では、様々な課題に対応するためには、地域の実情に精通した市町村の役割が極めて重要。



般

成人



みんなで支える森林づくり推進事業

森林の里親促進事業

地球温暖化防止木材利用普及啓発事業

森林づくりの理解を深める普及啓発及び森林税の評価・検証

森林吸収源対策推進事業

「防災・減災」及び「住民等による利活用」のための里山等の整備

県

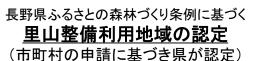
- ・航空レーザ測量・解析
- 優先整備箇所の提示
- 市町村の方針に基づく 里山整備等を支援

市町村支援

データ提供等

市町村

- ・現地の確認・調査
- ・地域関係者との打合せ
- ・整備箇所の特定・図面化 (里山整備方針作成事業)
- •河畔林整備箇所等検討





※河畔林整備は建設部、里山整備は林務部所管 支援



「防災・減災」のための里山整備

〇水害発生を防ぐため未整備 の河畔林整備を推進

河畔林の整備

- ・県管理河川の河畔林の整備 を推進
- 市町村管理河川の河川区域 及び河畔林の整備を支援

- ○優先的な整備箇所における里山 整備を推進
- 整備が必要な箇所の間伐を支援 (みんなで支える里山整備事業)
- 森林所有者の合意形成や境界明 確化等を支援

(地域で進める里山集約化事業)



県民協働による里山の整備・利用

- 〇里山整備利用地域における里山の 整備・利用を推進
- ・整備が必要な箇所の間伐を支援 (みんなで支える里山整備事業)
- 森林所有者の合意形成や境界明確化 等を支援 (地域で進める里山集約化事業)
- 住民による地元協議会立ち上げ支援 (里山整備利用地域活動推進事業)
- 自立的・持続的な森林管理体制の構 築に必要な資機材導入等支援 (里山資源利活用推進事業)

(里山整備利用地域リーダー育成事業)

・里山の整備利用に係る人材育成

里山整備利用地域制度の活用(県民協働による里山の整備・利用)

【里山整備利用地域】

- ・地域住民等が自発的な活動をしようとする里山を、長野県ふるさとの森林づくり 条例に基づき、市町村長の申出により県知事が地域認定
- ・地域住民等は、地域協議会を立ち上げ
- ・県は、自立的・持続的な活動に向けた支援を実施 (教育、観光、福祉等多様な分野との連携を促進)
- ・地域協議会に参画している森林組合等による効率的な森林整備も可能



地域協議会による活動



里山資源の利活用



里山を活用した教育

集落 整備対象箇所 地域協議会による合意形成、整備 利活用を住民協働で実施 地域内では歩道整備や植樹等、間伐以外の施業も対象

【必要な人材の育成と活用】

【県事業】

里山整備利用地域リーダー育成事業

リーダーの育成

地域協議会への参画 コーディネート等

リーダーの紹介・ 派遣

地域住民や利活用主体^{*} (移住者、障がい者、教育 関係者等)への技術指導

【活動の流れ(例)と支援メニュー】

・地域協議会の立ち上げ

•境界明確化•集約化等

資機材等の導入

·森林整備·路網整備 搬出間伐等

自主的な里山利活用

里山整備利用地域活動推進事業

地域で進める里山集約化事業

里山資源利活用推進事業

みんなで支える里山整備事業

里山整備利用地域活動推進事業

自然教育等の推進

様々な事業で、森林を活用した自然教育等を推進。

学校林等利活用促進事業



学校林の活用を推進 するため、手入れが されず利用困難に なっている学校林を 整備

地消地産による木の香る暮らしづくり事業





子どもの居場所の木質化や県産材と身近に 触れ合う体験活動を支援

信州やまほいく認定団体 保育環境等向上事業



「信州やまほいく」の認定園の活動フィールドの整備等を支援

(様々な場面で地域の人材を有効活用)

里山整備利用地域リーダー育成事業



里山を利用する地域活動のコーディネートや指導を行う人材を育成 ____

※教育プログラム開発等はH31年度からを予定

里山資源利活用推進事業



里山整備利用地域における 独自の取組を支援

観光等の推進

様々な事業で、森林を活用した観光等を推進。

まちなか緑地整備事業



市街地において市町村や民間団体 が行う小規模な緑地の整備を支援

観光地の景観整備 (県単道路橋梁維持修繕費)



観光地周辺等の街路における景観 形成のための街路樹整備を推進

森林・緑地を活かした 観光地の魅力向上や 生活環境の保全等

観光地等魅力向上 森林景観整備事業



地域の景観に合致する森林整備を支援

地消地産による 木の香る暮らしづくり事業



観光地等における県産材公共サインの 設置を推進

森林セラピー推進支援事業

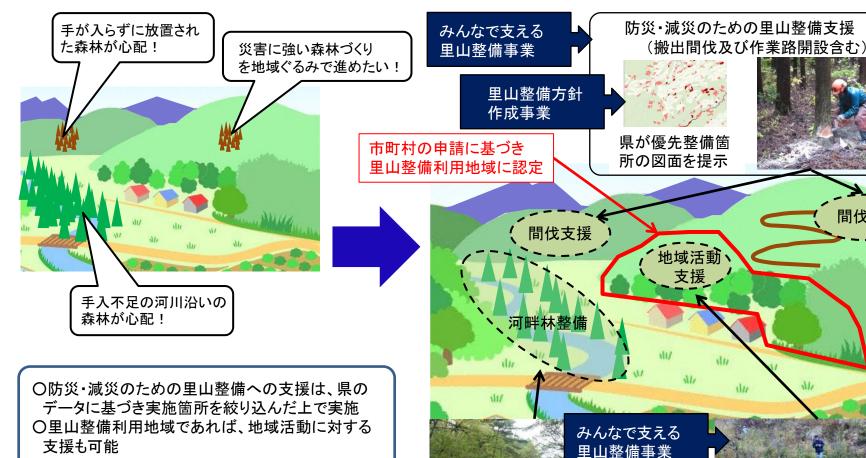


森林セラピー基地の魅力向上を推進 (施設整備、人材育成等)

地域の状況に応じた森林税活用事業の活用例

間伐支援

防災・減災のための森林整備を進めたい地域の場合



河畔林の整備

○河畔林整備は、里山整備利用地域以外でも活用

可能

河畔林整備(事業主体:県・市町村)

災害に強い森林づくりのための 地域活動支援(植栽地の保全等)

地域の状況に応じた森林税活用事業の活用例

住民等が中心となって里山の多様な資源を活用したい地域の場合



里山整備利用地域 活動推進事業 みんなで支える 里山整備事業 里山資源利活用 推進事業

森林を活用した教育活動等を進めたい地域の場合



む団体、地域 をサポート

里山整備利用地域 学校林等利活用 活動推進事業 促進事業 促進事業

野外教育の推進

③松くい虫被害対策が急務な地域の場合

松くい虫被害を 拡大させたくない!

die de die die die die die die

- ・国庫補助事業の対象となる松林 は従来の事業で対応
- ・森林税を活用する松くい虫被害対 策は、国庫補助対象以外のもの

従来の松くい虫 対策事業



松くい虫被害木処理

被害木処理

- 〇森林税を活用した松くい虫被害対策は、被害木 活用モデル(チップ化等)支援や森林づくり推進支 援金(市町村事業)で対応可能
- 〇里山整備利用地域認定箇所では、県民協働による里山整備として、間伐に加え被害木処理も可能

ん 被害木チップ化 、モデル支援

被害木処理 支援(里山再生)

市町村の申請に基づき里山整備利用地域に認定

松くい虫被害木 利活用事業



みんなで支える 里山整備事業



県民協働による里山整備としての被害木処理や里山再生も支援

【先行事例】 地域の里山づくりの取組(伊那市 上牧地区)

地域の里山の荒廃防止と区民の関心を高めるための対策として、区民有志で立ち上げた団体を中心に、里山整備などに取り組んでいる。

(視点:松くい虫被害対策、生物多様性保全、森林環境教育、木材等資源利活用)



森林所有者

上牧里山づくり 上牧里山づくり

区民有志で結成



上牧地区の里山の保 全 · 整備計画を樹立

学識経験者のアドバイスを 得て、生物多様性の保全に 向けた計画を樹立



【連携・協力団体】

公民館 花づくりグループ 薪づくりグループ 小学校 保育園 など



里山整備を実施

植栽や除間伐等による森林公園整備、自然体験歩道等整備



- ・区民を中心に、延べ1000人を超えるボランティアが参加
- 伊那北小学校の授業で、里山を活用
- ・間伐材は薪やキノコの原木として利用



里山を「地域のコミュニティーの場」へ

豪雨による土砂災害を契機として、地域が自主的に「災害に強い森林づくり」に関わる活動を推進。

(視点:防災・減災、森林環境教育等)

平成18年 梅雨前線豪雨により 里山の山腹崩壊による 甚大な災害が発生



地域の里山は地域で守る!

区が中心となって取組を開始

【主な取組内容】

- ・保安林指定に向けた勉強会・説明会の開催、境界確認作業
- ・森林税を活用した里山整備事業等の導入
- ・里山管理に特化した地元推進団体の立ち上げ(西山里山の会)
- ・区民による崩壊地への植樹や森林の手入れ及び巡視活動
- ・地元小学生の森林教育や体験学習の受け入れ
- ・「森林(もり)の里親促進事業」による外部団体との交流 等







